

面会制限について

当院においては、国内での新型コロナウイルス感染症の拡大により、入院患者さんへの感染を防止するため、本年2月から面会を制限させていただいております。

政府の緊急事態宣言解除後、一時期終息の兆しが見えつつあったものの、最近では再び感染者数が増加しており、感染拡大の第2波が懸念される状況となっております。

このため、当院といたしましては、現段階において直ちに面会制限を緩和する状況にはないと考えております。

面会制限の緩和につきましては、厚生労働省からの通知を参考として、国内での感染状況等を見ながら、引き続き検討してまいります。

なお、当院では、専用のタブレット端末を活用した「ビデオ通話」による面会を実施しておりますので、ご希望の方はぜひご利用ください。

ご家族の皆様におかれては、何とぞご賢察のうえ、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

令和2年7月22日

国立病院機構箱根病院
院内感染対策委員会